

2025年度要員確保に関する申し入れ

日 時：令和7年3月27日（木） 午後6時15分～午後6時30分

場 所：大阪市役所本庁舎地下1階 第2共通会議室

出席者：<所属>計画推進室参事、計画推進室課長補佐、計画推進室主査

<支部>支部長、副支部長、書記長、執行委員、班長

<所属>

はじめに、日頃、計画調整局支部の皆様方には、当局の業務執行に関して、ご理解・ご協力をいただき、お礼を申し上げる。

さて、令和6年12月26日にいただいた「2025年度要員確保に関する申し入れ」に對して次のとおり回答する。

2025年度の内容に関しては、「一般社団法人 うめきた未来イノベーション機構（U-FIN0）」と連携・協力して、うめきた2期まちづくりの目標である「みどりとイノベーションの融合拠点」の実現に向けた取組みを進めるため、事務の課長代理級を1名新設する。

その他の業務及び要員確保の状況について、変更はない。

また、大阪市職員における時間外勤務については、令和6年4月から令和7年2月までの実績は前年度に比べて減少している。所属としても、恒常的な時間外勤務は職員の健康保持・増進に悪影響を及ぼすばかりでなく、ワークライフバランスの調和にも支障をきたすものであるとの認識から、引き続き縮減に向けて取り組んでいきたいと考えている。

回答は以上である。

<支部>

只今、2025年度の要員確保に関する申し入れに対して所属から回答があり、変更点として、「一般社団法人 うめきた未来イノベーション機構（U-FIN0）」と連携・協力し

て、うめきた2期まちづくりの目標である「みどりとイノベーションの融合拠点」の実現に向けた取組みを進めるため、事務の課長代理級を1名新設する。」また、「その他の業務及び要員確保の状況について、変更はない。」との内容であったので、そのように確認する。

また、時間外労働等の把握について、所属としても重要な事項であるとの認識が申し入れ時にも示されており、「縮減に向けて取り組む」とのことであった。令和6年4月から令和7年2月の大阪市職員の時間外労働は、前年度に比べて減少しているとのことであるが、引き続き状況把握に努めるとともに、超過勤務の縮減に向けて、実効性のある具体的な対応を求めておく。

最後に、今後、勤務労働条件の変更をきたすような事項が発生する場合は、交渉事項として誠意ある対応を要請し、2025年度の要員確保に向けた団体交渉はこれで終了することとする。